

平成27年第6回教育委員会定例会  
(5月14日開会)

台東区教育委員会

○日 時 平成27年5月14日(木)午後2時17分

○場 所 教育委員会室

○出席委員

委 員 長	高 森 大 乗
委員長職務代理者	垣 内 恵美子
委 員	末 廣 照 純
委 員	樋 口 清 秀
教 育 長	和 田 人 志

○説明のために出席した事務局職員

事 務 局 次 長	神 部 忠 夫
生涯学習推進担当部長	上 野 俊 一
庶 務 課 長	柴 崎 次 郎
学 務 課 長	前 田 幹 生
児 童 保 育 課 長	上 野 守 代
指 導 課 長	屋 代 弘 一
教育改革担当課長 (兼 教育支援館長)	江 田 真 朗
事 務 局 副 参 事	山 田 安 宏
生涯学習課長	飯 塚 さち子
青少年・スポーツ課長	山 本 光 洋
中央図書館長	曲 山 裕 通

○日 程

日程第1 議案審議

第55号議案 旅館業営業許可に関する教育委員会の意見聴取について

日程第2 教育長報告

1 協議事項

(1) 庶務課

ア 中学校体育館エアコンの整備について

(2) 学務課

イ 小学校通学路における防犯カメラの設置について

(3) 児童保育課

ウ 認可保育所の整備について

(4) 指導課

- エ 区立中学校長の服務事務について
- オ 平成27年度国際理解重点教育中学校海外短期留学派遣生徒選考結果について
- カ 台東区オリンピック・パラリンピック教育の推進について

(5) 生涯学習課

- キ 台東区立幼稚園・こども園PTA会長に対する感謝状の贈呈について
- ク 台東区立小学校PTA会長に対する感謝状の贈呈について
- ケ 台東区立中学校PTA会長に対する感謝状の贈呈について

(6) 青少年・スポーツ課

- コ 「アスリートから学ぶLet's Enjoyスポーツ」について
- サ 「スポーツボランティアを育む」について
- シ 奨学資金貸付選考委員会の選考結果について
- ス 全日本テコンドー連盟が実施する事業に対する後援について

(7) 中央図書館

- セ 台東区子ども読書活動推進計画（第三期）の策定について

2 報告事項

(1) 庶務課

- ア 後援名義の使用について

(2) 庶務課（事務局副参事）

- イ 忍岡中学校の大規模改修について

3 6月の行事予定について

4 その他

午後2時17分 開会

○高森委員長 ただいまから、平成27年第6回台東区教育委員会定例会を開会いたします。

本日の会議録署名委員は、末廣委員にお願いをいたします。

また、樋口委員は所用のために本日は欠席でございます。

なお、過半数の委員の出席を得ておりますので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第3項の規定により、本日の会議は有効に成立をしております。

それでは、会議に入ります。この際、あらかじめ会議時間の延長をいたしておきます。

それでは、ここで傍聴についてお諮りいたします。

本日の教育委員会に提出される傍聴願については、これより許可いたしたいと思っております。これにご異議ございませんか。

(異議なし)

○高森委員長 ご異議ございませんので、傍聴については許可をいたします。

#### 〈日程第1 議案審議〉

##### 第55号議案

準備中

#### 〈日程第2 教育長報告〉

##### 1 協議事項

###### (1) 庶務課 ア

○高森委員長 はじめに、庶務課のアについて、庶務課長、説明をお願いします。

○庶務課長 それでは、中学校体育館エアコンの整備についてご説明をさせていただきます。資料1をご覧ください。

まず、項番1の整備目的でございます。これまで、教育委員会は児童・生徒の健康管理や授業効率の低下防止のために、計画的に普通教室や特別教室へのエアコン整備を進めまして、全校完了をしているところでございます。しかしながら、近年におきましては、夏季の猛暑による熱中症対策というのが教育委員会としても重要な課題となっております。特に中学校は夏季や冬季の猛暑の時期、厳寒の時期もクラブ活動で体育館を使用することが多くなってございます。そのため、生徒の体調管理の観点から、中学校体育館のエアコン整備を計画的に推進してございます。

項番2の対象校でございます。平成27年度中に整備を行う予定の中学校は、御徒町台東中学校、浅草中学校、駒形中学校の3校でございます。既に体育館にエアコンを整備している学校といたしまして、桜橋中学校が平成14年度、柏葉中学校が21年度に大規模改修時に体育館のエアコンを整備してございます。

残り2校ということになりますが、忍岡中学校は、今年度、大規模改修を実施しているところでございまして、この大規模改修の中で整備をする予定でございます。

また、上野中学校につきましては、大規模改修をできるだけ近いうちにやりたいということで、区長部局と調整をしているところでございまして、上野中につきましても、できるだけ早期に大規模改修で体育館のエアコン整備をしていきたいと考えているところでございます。

項番3の概算経費でございます。3校合わせまして約8,900万円強というところでございます。この経費につきましては、6月の第2回定例会に補正予算としてご審議をいただく予定になってございます。

項番4の今後の予定でございます。5月19日の政策会議、それから6月の第2回定例会を経まして、今年の9月までには3校のエアコンの設置工事を完了したいと考えているところでございます。

ご説明は以上でございます。

○高森委員長 ただいまの説明につきまして、何かご質問はございませんか。

○和田教育長 これまで体育館のエアコンについては毎年、要望が上がっていたかと思いますが、教育委員会として、かつて体育館の夏場の気温調査などをしたことはありましたか。

○庶務課長 夏の体育館の温度調査につきましては、実際にしております。約10年程前との比較になりますが、5度から、学校によっては10度ぐらい違うというようなところもございました。やはり、運動をしているときの1度、2度というのが非常に体調への影響が大きいということもございまして、生徒の体調管理に万全を期するという観点から、今回の整備を計画させていただいたものでございます。

○和田教育長 小学校ではなく、中学校の体育館のエアコン整備を先に行うというのは、どういった方針でしょうか。

○庶務課長 中学校につきましては、先ほど桜橋中学校が平成14年度に整備をしておりますが、これは統合の関係で整備をしたというところでございます。柏葉中学校につきましては、老朽化と耐震の大規模改修を21年度に行っております。今回、忍岡中学校が大規模改修ということで、7校中3校が実質的にエアコンの整備が進むということになります。そのため、整備済みの学校と、そのような計画がない学校では教育環境に差が出てまいりますので、教育委員会としては、計画的に整備をしていきたいと考えておりますので、この計画をお出しさせていただくというものでございます。

○和田教育長 中学校の体育館については、夏休み期間中は主に部活で使うことがほとんどだと思いますが、暑い中でも頑張らせて練習をさせることが、そもそもの教育の趣旨に合うのではないかというご意見もあるやに聞いていますが、それについてはどのように考えていますか。

○庶務課長 スポーツは精神的な頑張りが大事だというようなことで、猛暑、厳寒の中で行うことに意義があるというようなご意見もございまして、ただ、先ほどご説明をいたしましたように、昔と違いまして、都心の夏場の、特にヒートアイランド現象は非常に温度

が高くなる傾向がございます。精神面の鍛錬という部分と、生徒の体調管理という部分のバランスを見させていただきますと、やはり生徒の体調に万が一ということがあってはなりませんので、そういったことを踏まえてこの計画をさせていただきました。

ただ、エアコンがついているから常時使うということではなく、当日の気候条件や、生徒の体調を踏まえた上で、教職員の方々には効率的にエアコンを使っていたきたいと考えているところでございます。

○末廣委員 今日のように、5月でも気温が30度になるような場合には、学校の判断でエアコンが使えるということでしょうか。

○庶務課長 夏場の省エネ、節電については、区としても一丸となって取り組んでいるところでございまして、学校施設についても同様でございます。ただ、教育・保育施設につきましては、子どもたちの体調管理を最優先にするという考えで区長部局のほうにも理解をいただいております。その辺の使い方の尺度というのは、学校の判断に委ねたいと考えているところでございます。

○末廣委員 小学校のエアコンの整備については将来的にやる予定はありますか。

○庶務課長 小学校につきましても、基本的に大規模改修に合わせて整備をするという方針で、順次計画を立ててやっていきたいと考えてございます。小学校につきましては、中学校のようにクラブ活動で夏場・冬場に体育館でハードなクラブ活動、体育活動をするというようなことはございませんので、そのような意味では大規模改修時にあわせて効率的な整備を進めていきたいと考えているところでございます。

○高森委員長 先ほど熱中症対策の話が出ましたが、夏だけでなく冬もクラブ活動などで使うことが予想されますが、学校の生徒・児童だけではなく、地域の方も学校施設を使うことがあると思います。荒川区の南千住だったかと思いますが、中学校に防災教育の一環として防災部という部活があるそうです。

そこで中学生の生徒たちが、学校で避難所生活の体験をしようということで、真夏に実際に体験活動をやってみたようですが、やはりエアコンがないような体育館では、とても避難所生活は送れないということを、彼らは身をもって実感したという話を聞きました。

学校というのは確かに教育活動の現場ではありますが、有事のときには避難所として使われることとなりますので、そのような意味ではエアコンは、当然、電力の供給がなければ使えませんが、電力が供給できるのであれば、エアコンが体育館にあったほうが良いと思っています。

ですから、将来的には小学校にも随時設置を検討いただければと思います。

○庶務課長 議会からも、学校施設は避難所としての機能も持っているという観点から、小学校においても早急に整備をすべきじゃないかというご意見がございます。また、教育委員会としても、そのことは十分承知をしております。

基本的には小学校も大規模改修時に整備するという基本線はございますが、防災の観点からエアコンの整備を進めていくべきだというような話が大きくなれば、歩調を早めるこ

とができるかもしれませんが、区長部局と調整をしていきたいと思えます。

○垣内委員 谷中のコミュニティセンターは、防災も主たる目的の一つになっておりますので、予備電源を持っていました。そのため、概算経費が2,500万～3,000万と大きなお金を使われているようですが、今回のエアコン整備については、何かあったときに防災機能も果たせるようなバックアップがついているのかどうか、あるいは普通の業務用と同じなのか、大型のものなのか、その点についてどのようにお考えでしょうか。

○庶務課長 基本的には、学校施設は自家発電設備を持っております。ただ、24時間、何日も継続して体育館のエアコンを回せるほどの発電容量ではございません。そのような意味では、たとえば真夏に災害などが起こった場合、防災の一つのシミュレーションとしては、区長部局の範疇にはなりますが、稼働用のエアコン機器をリースで即入れるとか、そういったような内容を、避難所施設の対応としては想定をしているところでございます。

○高森委員長 学校は家庭用の電源ではなく、動力電源ですよ。

○庶務課長 そのとおりでございます。

○高森委員長 体育館のような広いスペースの空調を整えるのは大変ですね。わかりました。

ほかはいかがですか。

(なし)

○高森委員長 それでは、庶務課のアについては協議どおり決定いたしたいと思えます。これにご異議ございませんか。

(異議なし)

○高森委員長 ご異議ございませんので、協議どおり決定をいたしました。

## (2) 学務課 イ

○高森委員長 次に学務課のイについて、学務課長、説明をお願いします。

○学務課長 それでは、小学校通学路における防犯カメラの設置について、ご説明をさせていただきます。資料は2をご覧ください。

項番1、設置の目的でございます。区及び教育委員会では登下校時の児童の安全対策として、教員や学校安全ボランティアによる見守り、いわゆる安パトによる巡回パトロール、こども110番の設置などを実施しております。しかしながら、依然として通学路における事件・事故が発生しており、さらなる安全対策が喫緊の課題となっているという状況から、東京都が策定しました補助事業を活用いたしまして、現在行っております地域の見守り活動の補完と犯罪抑止を目的として、小学校の通学路に防犯カメラを設置するというものでございます。

項番2の設置の概要でございます。(1)設置場所につきましては、各小学校の通学路における、東京電力等の電柱を想定しております。

(2)及び(3)の設置台数、時期につきましては、各校計4台、計76台を本年度から4年間かけまして設置を進めてまいります。

(4)の場所の選定につきましては、警察の助言や既に設置されている町会や商店街のカメラの状況等、資料にお示しした事項を踏まえまして、今後、選定してまいります。

項番3の周辺住民への配慮でございますが、画像につきましては、カメラ内に記録をし、モニターは設置いたしません。保存期間は1週間といたしまして、外部提供につきましては、警察の捜査などに限定をさせていただく予定でございます。

資料の裏面をご覧ください。

今回の事業にあたっては東京都の補助事業を活用いたしますが、その概要が項番の4でございます。内容は資料のとおりでございますが、補助につきましては設置に係る経費の2分の1で、1校当たり上限が95万円となっております。

最後に項番5、今後のスケジュールでございます。5月の政策会議、6月の区議会にお諮りをいたしまして、以降、設置に向けた地域の説明に入ってまいりたいと考えているところでございます。

簡単ですが説明は以上でございます。よろしくご協議いただきますよう、お願いいたします。

○高森委員長 ただいまの説明につきまして、何かご質問はございませんか。

○垣内委員 とても重要なことだと思いますが、各校4台で大体カバーできるとお考えでしょうか。

○学務課長 今回の事業につきましては、防犯カメラで全てを網羅するという考えで設置するというものではなく、あくまでこれまで取り組んでいる見守り事業や、あるいは子ども110番、青色防犯パトロールの巡回であったり、そのような通学路の安全を守るさまざまな事業を補完する意味ということで設置をさせていただきます。

4台という数に根拠的なものがあるわけではございませんが、補完をするためのものとして、今回、東京都の補助制度を活用するという観点から、まずは各校4台にさせていただいているところでございます。

○末廣委員 どの程度の費用がかかるのか、ここには示されていませんが、4年もかからずに設置することはできませんか。

○学務課長 経費については詳しく書いておりませんが、この補助金は、対象経費の2分の1を補助するもので、1校当たり補助限度額は95万円ということでございます。実際にどの程度の設置費用がかかるかと申しますと、概算でございますが、トータル76台を設置いたしますと、設置に約1,000万円、毎年の管理経費がマックス76台のカメラを稼働させたときの経費が年間830万円余り、これだけの経費がかかってくるということでございます。

東京都のほうも事業期間というものがございまして、検討中の区もございまして、おおむねこの区もこの事業を活用するという方向で動いております。一度に設置できないか



というお話はもちろんです。設置場所の選定等もございますので、それも踏まえまして、各校1台ずつ、4年間かけて4台にしていくと、そのような形で進めたいと思っています。ところでございます。

○高森委員長 今、オリンピック・パラリンピックの準備で電柱をどんどん地下に埋設する工事が進んでいますが、電柱以外に設置できる場所は、どういったものが考えられるでしょうか。

○学務課長 他区の事例でございますが、適当な場所にあれば公共施設あるいはその敷地内で対応をするという例が他区では見られます。

ただ、無電柱化の件につきましては、東京都から、都道については拡幅が終わっているところについては全て無電柱化するという方針を伺っておりますが、実際に子どもたちが歩く通学路の中で都道に当たる部分は、大きな道路になりますので、交差点などに警察がカメラを設置しているケースもございます。

台東区の場合は各学校で通学路の設定をしておりますが、そのような比較的大通りではない部分や、今まで不審者情報が出たような場所などに焦点を当ててカメラを設置していきたいと考えております。今後、無電柱の動きも把握をしながら対応をしていきたいと思っています。

○高森委員長 町の中に幾つもカメラが設置されていると思いますが、警察が設置しているものもあると思いますし、町会で設置しているところもありますよね。

○学務課長 町会、あるいは商店街が設置している防犯カメラにつきましては、生活安全推進課のほうで補助を出しております。そのような補助を出して設置しているカメラ等につきましては、場所を把握してございますので、そちらとの整合も図りながら、設置場所については決めていきたいと思っております。

○高森委員長 町会や商店街に設置しているカメラは、誰が管理をしているのでしょうか。

○学務課長 設置者である町会、あるいは商店街が管理をしていると聞いております。

○高森委員長 プライバシーの問題や肖像権についても全部管理しているということですか。

○学務課長 台東区では、カメラの運用について基準を定めておまして、補助をする際には、基準に沿うような形での運用をお願いし、それを補助要件としてございます。

○高森委員長 ガイドラインが、きちんと定められているわけですね。

○学務課長 はい。

○高森委員長 ほかはいかがでしょうか。

○和田教育長 画像の提供については、警察からの公文書による請求があった場合ということですが、学校が独自の裁量で判断することはないと思っております。

○学務課長 カメラの管理につきましては、教育委員会のほうで集中して管理をしたいと考えてございます。

記録映像のとり出しなど、運営に当たっての基準を設定することについては、都の補助

金をもらう要件となっておりますので、今後その基準をまず定めていきたいと考えてございます。

実際に、画像の外部提供につきましては、基本的に運用基準のほうで詳細は定めていきたいと思っておりますが、この防犯カメラにつきましては、個人情報を収集する目的ではないにしろ、結果として収集してしまう形になりますので、台東区の個人情報保護条例の規定に基づいて対応をしていくのが原則になるかと存じます。

その場合、同条例では個人情報の外部提供については、法令で定めがあるとき以外ではできないという規定を設けておりますので、警察等の捜査機関からの請求はあくまで書面で、法令に基づく操作だということの確認をとった上で、お出しをするという対応にしたいと思っております。

○高森委員長 それでは、学務課のイについては協議どおり決定いたしたいと思っておりますが、これにご異議ございませんでしょうか。

(異議なし)

○高森委員長 ご異議ございませんので、協議どおり決定いたしました。

### (3) 児童保育課 ウ

○高森委員長 次に、児童保育課のウについて、児童保育課長、説明をお願いします。

○児童保育課長 それでは、認可保育所の整備についてご説明いたします。資料3をご覧ください。

項番1、整備数の追加についてでございます。認証保育所の整備につきましては、27年1月より通年公募による事業提案を募っておりますが、次世代育成支援計画で設定しております90名定員規模の保育所に適した不動産が少なく、複数の運営事業者からも60名程度の事前協議を受けているところでございます。

こうした状況を受け、認可保育所誘致の規模を60名定員にすることで、より事業者からの提案をやすくすることを目指し、施設整備数を見直して、計画定員を確保しようとするものでございます。

項番2、二つの計画の比較でございます。ここで表中に誤りがございましたので、訂正し、おわびを申し上げます。

行政計画の表の合計欄で、施設数の合計が「2」となっておりますが、「3」にご訂正をお願いいたします。申し訳ございませんでした。

それでは、この表の説明でございます。本年3月に策定いたしました次世代育成支援計画では、28年度、29年度に90人定員2カ所で、合計定員180名としております。新たに6月に策定いたします行政計画では、28年度に60名定員2カ所、29年度に60名定員1カ所で合計定員180名といたします。

次世代育成支援計画は、定員数の変更がないため、整備数の変更等で計画を変更することはいたしません。行政計画では実際の整備する施設が3というように計算させていた

だきたいと考えてございます。

項番3、予算額でございます。第2回定例会に補正予算として資料にあります金額を計上する予定でございます。

予算の内容につきましては、歳出が開設準備に係る経費と事業者を選定する委員会委員の謝礼でございます。歳入につきましては、開設準備経費に係る都補助金でございます。

児童保育課からは以上でございます。整備につきましてご協議いただきますよう、よろしくお願いいたします。

○高森委員長 ただいまの説明につきまして、何かご質問はございませんか。

○和田教育長 事業者からの提案をしやすくするという事で60名ということを出しているようですが、今現在の区内の施設確保、物件確保という状況について、どのように見えていますか。

○児童保育課長 現在、複数の方々から、このような土地はないか、あるいはこのような物件で認可保育所をつくることはできないかというお問い合わせをいただいております。

ただ、いただいている提案を見ますと、60名もしくは40名といった認可保育所のご提案が多いというところでございます。このことについて事業者にヒアリングをしたところ、120名もしくは90名という規模になりますと、約200坪の延べ床面積が必要になると伺っております。

これに対して、区内物件で出てまいりますのは、100坪から120坪の床面積ということでございますので、実態に即して、計画に遅れが出ないように、こちらの計画を変更していくという方針をとりたいと考えているところでございます。

○和田教育長 一方、今、保育士確保の問題もかなり社会問題化していますが、それについては事業者の傾向はどうでしょうか。

○児童保育課長 全ての事業所から、人材不足で確保も難しいというご意見をいただいております。この件についても、区に何らかの補助をしてほしいというようなご要望も寄せられているところでございます。

教育委員会といたしましては、人材確保についてどのような対策がとれるのか検討し、早急に事業化したいと考えてございます。

具体的には、事業者からは、賃金をアップできるように、賃金に対する補助をしてほしいですとか、台東区が人材の募集をする際に、一緒に合同でやらせてほしいといったようなご意見をいただいているところでございます。

○末廣委員 この行政計画に記載されている28年度というのは、平成28年の4月には開所するということですか。

○児童保育課長 予定といたしましては、平成28年4月1日開設を目指しているところでございます。

○和田教育長 今のところ感触としては、認可保育所はできそうだということですか。

○児童保育課長 前回の定例会で、浅草橋一丁目の区有地を活用する物件につきましては、

現在、3者からお問い合わせをいただいているところでございます。

また、今回、1カ所追加する分につきましても、社会福祉法人を含め、3カ所から認可化をしたいというお問い合わせをいただいているところでございます。こちらが補正予算を組みまして、公募がオープンになれば、それに合わせて手を挙げてくださるのかなと感じているところでございます。

**○末廣委員** 40人ぐらいならできそうだという話がありましたが、そのような場合でも認可することはあるのですか。

**○児童保育課長** 現在の認可保育所の認可定員は20人以上という規定でございますので、認可の基準に合致していれば、東京都のほうでは認可をするということになると思います。

ただ、皆様からの税金を使って誘致をいたしますので、この件につきましては60名以上の施設をつくってくださいといった公募を出しまして、60名以上が確保できるように準備をしていきたいと考えております。

**○高森委員長** 確かにハードの部分も、ソフトの部分もいろいろ課題がたくさんあると思いますが、ハードの部分は致し方ないですよ、土地がなければ施設はつくれませんから。

今、空き家対策についても国のほうで動き始めましたけれども、そのような空き家がまとまってあれば、有効活用ができるのですが、なかなか区内では難しいと思います。

また、人材については、過去に保育園の保育士をなさっていたような方のネットワークと言いますか、人材バンク的なものがあれば、そのようなものを活用できると思いますが、区としてはやっていないのでしょうか。

**○児童保育課長** 現在、東京都が約7万人の保育士を確保するための計画の中に、既に資格をお持ちの方で利用をされていない方の掘り起こしもメニューに入っております。このメニューは、東京都の人材センターがございまして、そこが都道府県単位で一括管理をするという仕組みになってございますので、人材センターと各事業者を台東区が結びつけていくということで対応をしていきたいと考えてございます。

また、区としてはそのような方たちが研修をする場所として、区内の保育園をお使いになるということであれば、ぜひ協力をさせていただいて、カムバックするための研修を積んでいただく場を提供していきたいと考えてございます。

**○高森委員長** 子育てがひと段落して、復職をしたいという方もいらっしゃるかと思いますので、何か良い案を考えていただきたいと思います。

**○垣内委員** 28年度計画している2カ所の新設施設のうち、1カ所は区有地を活用するということですが、有償貸与ですか、それとも無償貸与でしょうか。

それから、1カ所の開設準備経費として、約1億円を見込んでいると思いますが、このうち補助金は大体半分と理解してよろしいでしょうか。

**○児童保育課長** まず、区有地についてでございますが、現在、経理課と協議をしておりますが、免除にできる規定はございませんので、ある程度減額はいたしますが、有償で貸与する形になるかと考えてございます。

また、開設準備経費につきましては、賃貸物件で運営した場合の経費でございます。実際に、株式会社が認可保育園を誘致する場合、建物を建てる部分に補助がございませんので、基本的にはビルオーナー様に建てていただいたものを借りるという形で保育園を開設していく、その際の特定財源ということで都の補助金を活用する、ということになります。

都の補助金の上限は、対象経費の3分の2でございますので、この金額の残りの一部を区が負担するという形になってございます。

○高森委員長 ほかにいかがでしょうか。

(なし)

○高森委員長 それでは、児童保育課のウについては協議どおり決定をいたしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

(異議なし)

○高森委員長 ご異議ございませんので、協議どおり決定いたしました。

#### (4) 指導課 エオカ

○高森委員長 次に、指導課のエからカについて、指導課長、説明をお願いします。

○指導課長 まず、資料4をご覧ください。

区立中学校長のサービス事故についてです。

発生の日時が、4月29日、午前1時ごろ。住居侵入未遂容疑による逮捕となっております。

4月28日に同校の歓送迎会が実施されまして、その帰宅途中に前方を歩いた女性の跡をつけ、同女性が入ったマンションのドアを開けるという事故でございます。この後、悲鳴を上げた女性の悲鳴に気づき、近隣の公園にいた少年たちに当該校長はとり押さえられ、警察に身柄を拘束されました。

その後の経緯、また区教育委員会の対応ですが、4月29日に警察から同校の副校長へ連絡が入りました。また、同日、教育長、事務局次長、庶務課長、指導課長が情報を共有いたしました。

4月30日に台東区の公式ホームページにおいて本件のプレス発表を行いました。あわせて、同日、午後6時より緊急の保護者会を開催し、保護者にこの事故についての説明を行いました。

また、翌日の5月1日、この日はもともと宿泊行事保護者説明会が予定されていましたが、前日の緊急の保護者会が臨時ということもあり、確実に多くの方に正確な情報をお伝えしたいということで、5月1日につきましても、教育委員会立ち会いのもと、臨時の保護者会を実施いたしました。

ゴールデンウィーク中につきましては、休み中の問い合わせ等の対応にも備えなくてはならないということで、同校の副校長並びに指導課の指導主事が連休中につきましても、学校の中で備えをすることといたしました。

また、子どもたちへの心理面への影響も大変心配される場所ですので、至急、東京都

の教育相談センターに心理職の派遣を依頼し、その後、11日以降も都または区のスクールカウンセラーが同校に常駐する体制をとっております。

まずは、今後も引き続き生徒への影響をまず十分に配慮するとともに、再発防止、区民の信頼回復に向けて、引き続き対応を進めてまいりたいと思います。

続きまして、資料5をご覧ください。平成27年度国際理解重点教育、中学生海外短期留学派遣生徒選考結果等についてでございます。平成27年度、デンマークへの中学生派遣につきまして、ご報告申し上げます。

本区では中学生をグラズサクセ市に派遣し、海外における生活や学習及び相互交流などの体験を通して、豊かな人間性を培い、国際社会に尊敬と信頼を得られる区民の育成を目指しております。

この派遣における成果は大変大きく、派遣された生徒たちからは派遣後に、「自分の思いがなかなか伝わらないことで悔しい思いをたくさん経験し、英語をもっと学びたいと強く感じました。」といった感想や、「当たり前だと思っていた日本の挨拶の文化や、おもてなしの心は外国でも高く評価されていることを知りました。」といった感想、また、「言葉・文化が違って世界はつながっているということを心から感じる事ができました。」、などといった感想も聞かれております。

英語を学ぶ意欲はもちろんのこと、言葉や文化を超えた人とのつながりや、日本文化のよさについても理解を深めております。

今年度の応募選考の状況でございますが、今回は区立中学校から69名の応募がございました。これは、在籍生徒数に対する9.1%の応募となっております。

選考につきましては、第一次選考で各教科の学習の記録、学校生活の様子、海外派遣を希望した理由等について、書類で審査を行いました。

また、第二次選考につきましては、面接審査を実施し、積極性、協調性、意見の具体性を個別設問とグループ協議をとおして審査いたしました。

この2回の選考を経て、最終的に17名の生徒が倍率約4倍の難関を突破して、選考者となりました。男女別では、男子が5名、女子が12名となっております。

派遣期間は資料のとおりでございます。今後、旅行業者等につきましては入札を実施してまいります。

内容といたしましては、バウスベアスコーレの学校訪問と、生徒宅へのホームステイのほか、市長の表敬訪問、コペンハーゲンの市内視察などを計画しております。

引率につきましても資料のとおりとなっております。今後、中学校長会から推薦を受け、委嘱してまいります。

また、研修生徒たちは事前に10回の研修、帰国後の事後研修と報告会を行ってまいります。報告会につきましては、昨年度、小学生にも開催案内を送付し、小学生、中学生、保護者を含め昨年は180名お集まりいただいております。今年度も昨年と同様にご案内を小学校にも配付し、報告会の開催につきまして広くご案内申し上げますとまいりたいと考えてお

ります。

続きまして、資料の6をご覧ください。台東区オリンピック・パラリンピック教育の推薦についてでございます。

台東区では、平成27年2月に策定した、台東区オリンピック・パラリンピック教育プランに基づき、台東区独自のオリンピック・パラリンピック教育を推進しております。

このオリンピック・パラリンピック教育の全校実施に向けて、その先進校としての取り組みを行うために、教育推進校を指定いたします。対象は小学校1校、中学校1校となっております。指定の期間は2年間となります。

具体的な取り組みは、今後、指定校で協議の上、決定してまいります。既に教育委員会で設定している五つの領域、このいずれか、または組み合わせた形で進めていく予定でございます。研究予算は1校50万円です。

区内教員を対象とした公開授業の実施並びに実践発表会等による発表を実施し、研究の成果を発信してまいります。

私からは以上でございます。よろしくお願いいたします。

**○高森委員長** ただいまの説明につきましては、まずは協議事項、指導課のエについてのご質問はございませんか。

**○和田教育長** 4月30日に緊急保護者会を開催したということですが、生徒への説明とその反応、それから保護者会での反応、あと地域からの何か問い合わせ等がありましたらお願いします。

**○指導課長** 生徒への説明は、この臨時保護者会の翌日の5月1日に行っております。

まず保護者会の際の様子でございますが、私どもの印象としましては、大変大きな事件ではありますが、保護者の方々は大変冷静に受けとめていただき、子どもたちがこのことでマイナスの影響を受けることが少しでもなくなるようにと、ご配慮をいただきました。大変ありがたく感じております。

両日とも保護者会の中で保護者の方々からの質問やご意見を賜る時間も設けましたが、質問やご意見は1件もございませんでした。会の中で保護者の方々がざわついたりすることもなく、これは生徒へ伝えた集会でも同様でございますが、生徒たちもこのことを冷静に受けとめて、保護者の方、またご家庭、子どもたちへの影響を少なくするというので、大変、協力的に対応をさせていただいております。

**○末廣委員** 生徒に対してのカウンセラーを要請したということですが、この事件に関して生徒がカウンセリングを受けた、ということはあるですか。

**○指導課長** 今回、まず生徒全員のアンケートをとらせていただきました。そのアンケートの中から特に心配される反応というのはございませんでした。あわせて、カウンセラーにも全教室の見回りとともに、アンケート等をもとにしながら、必要があれば個別の面接という準備をしておりましたが、おかげさまで特別な面接であるとか、特別な対応が必要であるという生徒さんはいらっしゃいませんでした。

○末廣委員 今、当該の中学校には校長先生がいませんが、学校当局に対する教育委員会としてのフォローはどういうことをやっていますか。

○指導課長 当該校は、一昨日から本日まで宿泊行事を行っております。また、来週も3日間宿泊行事が行われ、当然、副校長が校長の職務代理ということになりますので、宿泊行事に行き副校長は引率をすることになるわけですが、その間、学校は管理職不在という状況になってしまいます。

今回の件が起きてから、指導主事を常時的に学校へ配置しておりましたが、管理職の立場から対応が必要な場面も想定されますので、今週からは統括指導主事、または、統括指導主事が行けない場合は指導課長、教育改革担当課長が学校のほうに入って対応をするということを進めております。

○高森委員長 確かに大変遺憾な事件ですが、先ほども報告がありましたけれども、再発防止と信頼回復のために力を注いでいただいているということですね。

1点伺いたいのですが、4月30日、5月1日に保護者会を開いたとき、140数名の方が参加をされたということですが、ほぼ全家庭が参加をしたという理解でよろしいでしょうか。

○指導課長 30日が143名で、1日は144名ですので、両日出席されている方もいらっしゃると思いますが、ほぼ全家庭の方にご参加いただいたと考えております。

○和田教育長 この後、校園長会は既に全体会が2回開かれている、役員会も開かれています。その際に指導課から、あるいは協議委員会からどのような話、指示をしていますか。

○指導課長 まずはこちらで把握している正確な事実、その後の経緯、あわせて指導課が行ってきた対応の経緯、そして何よりも再発防止ということで、改めて各校の綱紀粛正を図っていただくことをお願いしてまいりました。

○垣内委員 かなり特殊な事例だと思いますが、やはり再発防止に対して具体的にどの部分を強化するとか、ほかとの連携をするとか、何か具体的な対処方法というのは今のところお考えはないでしょうか。

○指導課長 明日、緊急で区内の校園長、副校園長を集め、都の人事部から主任管理主事をお招きして服務事故防止研修会を実施する予定がございます。これまでは管理職対象ということで防止研修等が行われるケースが多くございましたが、今回は校長が起こした事故ということですので、校長と副校長を対象に行うことになりました。

ただ、逆にこういった事故の兆しが見えるという場合には、副校長も遠慮なく指導課にご一報をいただきたいですし、連携して防止に努めていかななくてはならないということで、今回はあえて職層を分けて、特に副校長に対しては校内の中で校長であっても心配な兆しが見られるときの対応というようなことについても、あわせて指導をしていきたいと考えております。

○和田教育長 今回のことにつきましては、教育委員会事務局といたしましても大変遺憾に思っております。まず、公務外のことではありますが、今回は学校の教職員の歓送迎会という、非公式的な行事ということでもあった。その席での飲酒が結果的にこの事件に



結びついたということで、やはり飲酒に際する事故の発生ということで、そのことを非常に重く受けとめております。

したがって、飲酒については今後、十分注意を払っていただきたいということ。さらにもう一つは、校長という、生徒・教員を指導しなければならない立場の人間が、このような事件を、まさに自ら引き起こしてしまったということ。このことについては、教育委員会としても非常に重く受けとめているところでございます。

さらに、今、社会的にも教職についている者の事件が非常に多くなってきている傾向があると、これはマスコミ等でも取り上げられているということで、大変ゆゆしき状況であるということ。

その中で台東区という名前、そして、個別の学校の名前が挙がってしまって、まさに拍車をかけるような形になってしまったということで、大変申し訳なく思っているところでございます。

そういう意味では、今後、公務員としてはもちろんですが、とりわけ教職にある公務員としての倫理観、自覚を十分促すように研修、また日常のOJTの中でも教育委員会を率先して指導してまいりたいと思っているところでございます。ご理解をお願いしたいと思います。

**○末廣委員** 今の教育長の話はそのとおりだと思います。やはり学校に対する信頼が非常に損なわれた点があると思います。教職者に対する信頼というのは、ここ最近、社会全体として損なわれてきているところがあると思います。これを台東区がこのような機会に、教職者、それから学校そのものの信頼を少しでも早く回復するという努力を、今おっしゃったような形で強力に進めていくということが大事だと思います。

先生方には、もう二度とこういうことのないよう、お互いに反省し合ってやっていこうという意識を高めていく必要があると思います。特殊なケースではありますが、人間というのは弱いもので、お酒が入るとこういう事が起きることもありますから、そのようなものも含めて、厳しく反省していくということが必要だと思います。

**○高森委員長** 子どもたちへの影響が今は出ていないようですが、将来どうなるかわかりませんので、保護者には常に子どもたちの様子を見るように伝えていただくような、何か指導をしていただきたいと思っております。よろしく申し上げます。

ほかはいかがでしょう。

(なし)

**○高森委員長** それでは、次に協議事項、指導課のオについて何かご質問はございませんか。

去年あたりから、海外ではテロを警戒するような事態になってきておりますが、このデンマークでも実際にテロがあった国ですが、保護者からこのことについて何か心配であるというような声は、特には聞いてはいないでしょうか。

**○指導課長** 現在の時点ではまだ保護者から心配される声というのは、いただいております。

せん。また、私どもも現地の日本大使館に、実施をするに当たって心配はないかということで問い合わせをしまして、大使館からも心配はないだろうというような回答をいただいております。

○高森委員長 いつ、何時、どのような形で起きるかわからない不測の事態は、あってはならないことだと思いますし、本当に注意をしなければいけないと思います。直前まで情報を収集していただいて、本当に心配なことがあれば思い切って中止するようなことも必要ではないかと思えます。

○垣内委員 この派遣については、個人負担分はありますか。また、応募の選考状況ですが、昨今の動向としてニーズは増えているのか、あるいは応募者数についても全体で9%ということですが、どういう状況なのか、具体的に教えていただけますか。

それから、ずっとデンマークのグラズサックセ市ですよね。特にリクエストとか、ご家庭の方からのサディクションとか、そういうのはなかったのでしょうか。

○高森委員長 訪問する学校は変えましたよね。

○指導課長 個人負担分と応募の状況につきましては、資料に基づいてご説明したいと思いますので、少々お時間をいただきたいと存じます。

デンマークで事業を実施していることにつきましては、別の国で実施するメリットと、同じ国で継続的に行うメリットがあると思います。今のところはデンマークで続けてきたことで、運営する上で安全面も含めて、やりようもよくわかっていますし、慣れている中で安全に実施していくことができるといったところが、継続していることの良さであると思っております。

○和田教育長 台東区の中学校と現地の中学校が、インターネットなどを通じて、継続的にやり取りをしているようなことはありませんか。

○指導課長 インターネット等でのやり取りについては、私の方では把握ができておりません。

○和田教育長 それから、応募者数ですが、ここ数年の動向でいうと増減はいかがですか。

○指導課長 応募者数の推移ですが、平成24年度が1,554名に対して81名、25年度が783名に対して85名ということですので、割合としては大変増加をしております。

○和田教育長 学年を特定して応募をしているのですか。

○指導課長 24年度は、2年生と3年生が対象になっておりまして、81名いたということですので、割合としては倍増に近いかと思っております。

○垣内委員 平成25年度はどうですか。

○指導課長 2年生のみを対象としておりました。

○垣内委員 今年も2年生のみが対象ですか。

○指導課長 はい。

○指導課長 先ほど保留させていただいた垣内委員のご質問にお答えをいたします。個人負担分についてのご質問ですが、生徒1人あたり3万円を負担していただいております。

○高森委員長 生徒たちは現金を持っていくこともあるのでしょうか。

○和田教育長 お土産などは自分で購入をするものだと思いますので、その3万円という費用につきましては、全体の行程の中で、個人負担分として設定をしたものでございます。特に何に充てるといような、そういうことは基本的にはございません。

○垣内委員 私が個人負担分について聞いたのは、ある程度財力のある家庭のお子さんに限られてしまうのか、そうではなくて比較的、修学旅行と同じように全員に門戸が開かれているものなのかということの確認をしたかったのです。金額自体というよりは、そちらのほうが重要だと思っています。

行程の中で、ホームステイはお互いに無償でやっていただけたと思いますが、飛行機、ホテル、いろいろな市内観光・視察などをして、そこで例えばお食事をするとか、そういうものも行程に含まれていて、その分の3万円なのか。それとも、宿泊と旅費だけで、あとの個別の食事については別に追加でかかってくるのか。それによって、個人負担分は相当変わってくると思います。おみやげは別に買うかどうかわかりませんが、現地での実費支出は必ずあると思いますので、そういうものがトータルでどのぐらいかかるのかによって、幾ら生徒さんが行きたいと思っても家庭的に無理という状況があり得るのかどうか。

せっかくこのような機会があつて、いろいろな方に積極的に行っていただいたほうがいいと思いますし、また、今どき全額公費負担というのもなかなか難しいところもあり、そのバランスをどのように考えていらっしゃるのかという質問をしたかったのです。

○末廣委員 これは交換留学の形になっているかと思いますが、今年、向こうからも台東区へ来るのですか。

○指導課長 今年も来ることになっております。

○末廣委員 それはいつ頃ですか。

○指導課長 5月22日から5月25日までの予定でございます。

○末廣委員 台東区としての対応については、例年同じだと思いますが、具体的にはどのようにしていますか。

○指導課長 桜橋中学校での一日学校体験を例年行っておりますが、それに加えて今年度は寛永寺の見学等を行う予定になっておりまして、寛永寺のご主人に説明をしていただけるように、お願いをしているところでございます。

○末廣委員 ホームステイの形で行うのですか。

○指導課長 はい。そのようになります。

○末廣委員 それから、留学を体験した子どもたちは、さきほどインターネットの話も出ましたが、帰国後、向こうの生徒たちと文通やインターネットを利用して交流するというのを以前、報告会で話を聞いたことがあります。そのようなことをするように、それぞれの学校で指導をしているのですか。

○指導課長 私も昨年度の実態がつかめていない中ではありますが、ただ、大変貴重な経

験をしておりますので、その経験を発展的に生かせるように、学校にも勧めていきたいと思っております。

○末廣委員 そうですね。その時だけで終わらせることなく、その後も継続して交流ができれば、とても良いことだと思います。

○垣内委員 1点目は、5月にデンマークから日本にいらっしゃる時は、第二次選考合格者17名とお話をするような、そのような機会はあるのでしょうか。

2点目は、台東区のいいところを、もちろん寛永寺も素晴らしいですが、他にもたくさん素晴らしいところがあるので、そこも見ていただくような、そのようなプランは予定されているのでしょうか。

○高森委員長 去年は教育委員の皆さんが、デンマークの先生方と懇談をしたことがありましたが、その他にどのようなことがあったのかということですね。

○指導課長 1点目のご質問についてですが、来日した子どもと、台東区から派遣される子どもたちとの交流についてですが、一堂に会して交流を行うといった機会は設けておりません。ただ、来日した子どもたちが上野中学校などを学校訪問いたしますので、その際に派遣される生徒がいる場合には、交流の時間を持てるように計画をしております。

2点目のご質問についてですが、見学等を行う場所については、谷中近辺の散策、先ほど申し上げた寛永寺、上野公園等の見学、浅草寺や仲見世などを区内では見学をする予定でございます。それ以外では、スカイツリーの展望台やソラマチの見学なども予定をしております。

○末廣委員 何人ほど来るのですか。

○指導課長 20数名です。

○高森委員長 受け皿になる区内のご家庭についてですが、留学していないご家庭もあるのでしょうか。

○指導課長 海外体験留学に行く条件にはなっておりませんが、デンマークから来る時にはホームステイ先として、できれば受け入れていただきたいという話はしております。

○垣内委員 そうなりますと、家もある程度大きい必要がありますよね。

○指導課長 それは条件にはしておりません。

○垣内委員 実質、家も立派で、お金も出せるご家庭の方々が、多額の公費をかけている研修制度を利用している、そのように感じてしまうのですが。

○高森委員長 ご負担は少なからずあると思います。当然、受け入れられないというご家庭もあるでしょうから。

○和田教育長 それを必須条件、あるいは選考の条件にはしていませんよね。

○指導課長 多くの子どもたちに貴重な経験をする機会を提供したいと思っておりますので、そのようなことはございません。

○末廣委員 感想ですけど、応募者数を見ると男子が女子の半分ほどしかいませんね。前から思っていたんですが、もう少し男子にも積極的に応募をしてほしいのですが、学校のほ

うで声をかけることはできないのですか。

○和田教育長 積極的に参加をする、しないについての全体的な傾向については何か感じていますか。

○指導課長 いわゆる発達段階もあるところかと思いますが、一般的に海外派遣だけでなく、対外的なところに出ていくことについては、小学校の高学年から中学生にかけては、女子のほうが積極性を感じる場面が多くあります。

○高森委員長 それが普通なような気がしますね。

○教育改革担当課長 隣の中央区でも同じような海外派遣がございまして、4校の中学校から6人ずつオーストラリアに派遣していましたが、男子は各校2名で全体で8名。それに対して女子は各校4名で全体で16名というように、例年そのような形で行っていました。

末廣委員のご指摘は、台東区以外でも同じように課題と捉えていると思います。海外派遣に限らず、生徒会の運営や委員会活動など、学校行事の中でリーダーを育てていくところを指導課と学校が中心になってやっておりますが、まだ数字としてはあらわれておりません。ただ、今後も男子のリーダーを育てていくという姿勢でやっていかなければいけないと考えております。

○高森委員長 他区でも海外派遣を行っているのですか。

○教育改革担当課長 23区の中でどれだけの区がやっているのかということについては把握しておりませんが、多くの区で実施していると聞いております。

○高森委員長 冒頭の質問に戻りますが、今回、海外で起きたテロなどの騒動に対して、実施を取りやめたというようなことは特にありませんか。

○教育改革担当課長 特に今年度、中止をしたという事例は聞いておりません。

○高森委員長 よろしいですか。

(なし)

○高森委員長 次に、協議事項、指導課の力について、何かご質問はございませんか。

○和田教育長 台東区のオリンピック・パラリンピック教育プランというものを策定して、半年近くたちますが、先般、3月に文部科学省の有識者会議に招かれて、大臣同席のもとで説明をさせてもらったということがありました。

台東区においては、マラソンコースの一部がかかっていますが、そのほか、江東区や港区など、まさにメイン会場を要しているような区もあると思います。特にこうした全区的に取り組んでいるような例は情報としてはあるのでしょうか。

○指導課長 他区の実施については、今のところあまり情報を得られておりません。反対に、先日も都の関係部署から台東区の実施が大変先進的で進んでいるということで、情報をいただきたいということで来ていただいたことがございました。

○和田教育長 このオリンピック・パラリンピック教育プランについては、まさに全区的に取り組んでもらえるようお願いをしておりますが、今後、各学校等が主体的に参加できるような、あるいは校長会等で何か仕組み等について今考えていることはありますか。

○指導課長 今年度は各校から代表の推進委員を教員から1名ずつ推薦をしていただき、また、五つの作業部会を設定し、それぞれ1名ずつ委員長という立場で校長先生方にも入っていただいております。私ども指導課の指導主事も作業部会にそれぞれ入り、新しい実践を開発していくことを進めています。

先日の連合校園長会で、組織づくりについての趣旨等の説明を行いまして、現在、各学校から委員の推薦を募っているところです。その趣旨としては、これから開発していかなくてはいけない実践が多くありますので、台東区独自のよさを生かすということと、その開発をした実践がどの学校でも活用できるというような視点で取り組みを進めているところでございます。

○末廣委員 推進校は既に指定をされたのですか。

○指導課長 小学校は田原小学校、中学校は駒形中学校と、小中それぞれ1校ずつ、内定しているような段階でございます。

○和田教育長 これとは別に都の指定校がありますね。それもお願いします。

○指導課長 都の指定校につきましては、小学校は9校、中学校については3校の合計12校でございますので、本区が指定する小・中1校ずつを合わせますと14校が何らかの指定を受けているというような状況でございます。

○垣内委員 都指定の学校と、区指定の学校との協力関係や役割の違いについては、どのようにお考えでしょうか。

○指導課長 最終的な役割として共通している部分は、新たな事例の開発であるとか、実践の開発、それを区内また全都に成果として発信していくこと、その取り組みを広げていくことが共通の役割となっています。

都と区の違いについてですが、発表をする範囲の広さの違いがあるかと思えます。都の指定校については、都全体へその成果物等での成果発表を行いますが、区指定については区内の教員を対象とした授業の公開を行うなど、そのようなところが違いとして挙げられるかと思えます。

○高森委員長 昨年、黒門小学校で発表会がありましたが、東京都教育委員会の方々も注目をしているというような話がございます。その時、講師の先生のお話を私もずっと聞いていましたが、本区で取り組んでいる五つの取り組みの中で、最後のユニバーサルマナーの部分ですが、ユニバーサルマナーというとやはり障害者、高齢者、子どもが主たるものですが、もう少し幅広い意味で講師の先生は話をされていました。握手の仕方、ノックの仕方、あるいは挨拶をするとき、目を見て挨拶をする、その順序であるとか、細かなところもとても大事だという話をしていました。

真ん中のおもてなしのところには、日本の伝統的な作法がありますが、日本の伝統的な作法とユニバーサルマナーの作法は少し違うということをおは初めて知りまして、そのような部分も含めて、一番最後のマナーの部分の教育というのを、もう少し幅広くしたほうがいいのかなと思いました。

この取り組みを最初お聞きしたときには、翌週には各学校に周知をするという話でしたので、ゆっくりと議論をする時間ありませんでしたが、このユニバーサルマナーについては、もう少し幅広い、マナー教育を含めたユニバーサルマナーにさせていただくのがいいと思いました。それこそ握手を求められて両手で握手をしてしまうような子どもや大人がいたら、海外の方々から「何だ日本は」と思われてしまいますので。

このことについては、オリンピック・パラリンピック教育が推進されていく中で、少しずつ軌道修正をしていくこともあるかもしれませんが、そのようなことも考えていただければと思いました。

ほかはいかがでしょうか。

(なし)

○高森委員長 それでは、指導課のエからカについては協議どおり決定いたしたいと思えます。これにご異議ございませんでしょうか。

(異議なし)

○高森委員長 ご異議ございませんので、協議どおり決定いたしました。

#### (5) 生涯学習課 キクケ

○高森委員長 次に生涯学習課のキを議題といたします。なお、関連する教育長報告の協議事項、生涯学習課のク及びケについても一括して議題といたします。

生涯学習課長、説明をお願いします。

○生涯学習課長 それでは、(キ)台東区立幼稚園、こども園のPTA会長に対する感謝状の贈呈について、(ク)台東区立小学校PTA会長に対する感謝状の贈呈について、及び(ケ)台東区立中学校PTA会長に対する感謝状の贈呈について、合わせてご説明をさせていただきます。資料は7～9でございます。

本件につきましては、幼稚園・こども園、小学校、中学校の各PTA連合会の会長よりそれぞれ、平成26年度末を持って退任しましたPTA会長に対する感謝状の贈呈につきまして、教育委員会の連書の申請があったものでございます。

対象者はいずれの方も各PTA会長として会の円滑な運営を図り、教育の振興に大いに貢献していただきました。つきましては、対象者の方々のこれまでの活動に対しまして感謝の意を表するため、よろしくご協議の上、ご決定、ご了承をいただきますようお願い申し上げます。

ご説明は以上でございます。

○高森委員長 ただいまの説明につきまして、何かご質問はございませんか。

特にないですか。

(なし)

○高森委員長 それでは、生涯学習課のキからケについては協議どおり決定いたしたいと思えます。これにご異議ございませんか。

(異議なし)

○高森委員長 ご異議ございませんので、協議どおり決定いたしました。

#### (6) 青少年・スポーツ課 コサシス

○高森委員長 次に、青少年・スポーツ課のコからスについて、青少年・スポーツ課長、説明をお願いします。

○青少年・スポーツ課長 それでは、スポーツ分野における2020年東京大会に向けた二つの新規事業について、まずご説明をさせていただきます。

最初に、アスリートから学ぶLet's Enjoyスポーツでございます。資料の10をご覧ください。

この事業はするスポーツや観るスポーツへの関心を高めてもらうため、アスリートを招き、ホンモノのスポーツの素晴らしさを感じてもらうとともに、オリンピック・パラリンピック種目の競技を体験できる機会を提供するものでございます。

項番2の日時・会場でございますが、来年3月に台東リバーサイドスポーツセンターでの実施を予定しております。

項番3のイベントの内容でございます。アスリートによる協議のデモンストレーションや体験会、また子供から高齢者まで誰でも気軽に楽しめるニュースポーツの体験会をあわせて実施していく予定でございます。

なお、事業の核となるアスリートのキャスティングは補正予算が成立した後、交渉を進めてまいりますので、現段階では決定してございませんが、パラリンピックの競技につきましては、パラリンピック正式種目でございますシッティングバレーボールの協会が台東区東上野にあることから、日本パラバレーボール協会と連携いたしまして、当日は全日本の監督さんを初めとする、パラリンピアの皆様を招き入れる予定でございます。

項番4の今後のスケジュールでございますが、年内にアスリートのキャスティングや具体的なイベントを決定させていただきます。ただ、議会の報告が12月となっておりますが、補正予算の関係もでございますので、第2回の定例会、6月に議会報告をさせていただき予定とさせていただきます。来年の1月頃から広報を始めたいと考えてございます。

アスリートから学ぶLet's Enjoyスポーツについての説明は以上でございます。

続きまして、スポーツボランティアを育むについてご説明をさせていただきます。

資料11をご覧ください。

この事業はするスポーツや観るスポーツだけでなく、支えるスポーツの意義などを啓発し、講演会やイベントを通じてスポーツボランティアとして活躍するための知識や経験を積んでいただくというものでございます。

項番2の日時・会場でございますが、講習会は本年10月と来年の2月の2回を生涯学習センター会議室にて行う予定でございます。

項番4の講義でございます。講義のプログラムはスポーツボランティアの楽しみ方や体



験談など、やりがいや魅力を知り、基礎を学ぶ内容となっております。また、さらなる知識の取得を目指す方には、講師をお願いする日本スポーツボランティアネットワークが実施しているリーダー養成研修会やスキルアップ研修会の紹介もしてまいりたいと考えてございます。

講習受講後、希望者にはジュニア駅伝や、先ほど説明したアスリート学ぶLet's Enjoy Sportsというイベント、また本区で行われるスポーツイベント、他のイベントにおきましてスポーツボランティアとして活躍していただきたいと考えてございます。

また、スポーツボランティアとして経験をより多く積んでいただくために、類似の事業を実施している、文京区と連携することで両区のスポーツイベントで活躍できるよう調整しております。今後は文京区のみならず、第2ブロックの北区、荒川区とも連携していきたいと考えてございます。

項番5の今後のスケジュールでございますが、この件につきましても補正予算の関係がございまして、6月に議会報告をさせていただきます、8月より受講者の募集を行ってまいりたいと考えてございます。スポーツ分野における2020年東京大会に向けた新規事業についての説明、2点は以上でございます。

続きまして青少年・スポーツ課のシの奨学資金貸付選考委員会の選考結果について、ご説明をさせていただきます。資料12をご覧ください。

本年4月から高校へ進学する予定の区民に対し、昨年12月を奨学金貸付の募集期間といたしまして、本年1月19日に選考委員会を開きました。そして、その場で貸付の適否を判定いたしましたが、選考委員会開催後に進学先が確定した区民の方から、奨学資金の貸付申請が1件ございましたので、再度、選考委員会を開催させていただきました。また、その場で貸付者が決定いたしましたので、ご報告をさせていただくものでございます。

貸付の目的、対象者は記載のとおりでございます。

貸付限度額は、公立は月額1万8,000円、私立は月額3万円が貸付資金の限度額と、今回の申請についてはなっております。

申請者は1名で、選考委員会は4月28日に開催させていただきました。

審査した結果、申請者である1名について、貸付することを決定させていただきました。貸付の決定者については、裏面に記載されている方でございます。

この方は私立高校に進学いたしましたが、今後、返済の負担もあることから、本人からなるべく少ない金額をとということで、公立高校の限度額である月額1万8,000円をお借りしたいという申請がございましたので、そのように決定させていただいたところでございます。

奨学資金貸付選考委員会の選考結果については以上でございます。

最後に青少年・スポーツ課のことでございます、全日本テコンドー連盟が実施する事業に対する後援についてご説明させていただきたいと思っております。資料13をご覧ください。

一般社団法人全日本テコンドー連盟より第33回全日本テコンドー選手権大会について、

後援名義の使用申請がございました。

本件はオリンピックスポーツであるテコンドーの普及、振興とともに、テコンドー競技を通してのスポーツと文化の振興、青少年の健全育成などを目的とするものでございます。

また、日時と場所につきましては、5月24日にオリンピック・パラリンピック教育推進校でございます大正小学校にて開催されると聞いております。

本件につきましては、大正小学校という身近な場所でオリンピック競技の一つであるテコンドー大会が開催されることで、区民のスポーツ振興や子供たちの健全育成に寄与すると思いますので、後援名義を許可したいと考えているところでございます。よろしくご審議をお願いしたいと思います。

ご説明については以上でございます。

**○高森委員長** ただいまの説明につきまして、まず協議事項、青少年・スポーツ課のコミについて、何かご質問はございませんか。

(なし)

**○高森委員長** 次に協議事項、青少年・スポーツ課のサについては、何かご質問はございますか。

**○垣内委員** 今年初めての事業なのかどうか教えてください。それから、希望者は登録とありますが、ボランティアの方々をオーガナイズすると言いますか、調整をしたり、仲介をしたり、うまく使っていく機能がないとなかなか十分な効果が上がらないということが多いと聞いております。

登録をした上でいろいろと活躍してもらうわけですが、誰をどこにどのような形で派遣するのかという調整機能はどこでどのように行うのか教えてください。おそらく、その部分が非常に重要な要素になると思います。ボランティアの方々も、いろいろなバックグラウンドがありますし、スキルも随分違うものですから、誰をどのように投入するのか。ただ、研修を何回か受けただけで即戦力になるとは少し思いがたいところがありますので、うまく使っていくための仕組みと、それからこの事業の今後の展開についてお尋ねしたいと思います。

**○青少年・スポーツ課長** まず、最初のご質問でございますが、台東区でスポーツボランティアの養成事業をしております、登録制というのは今回初めての試みでございます。今年度の新規事業という形の位置づけでございます。

また、この登録をしてもらって、活動をしてもらうための方法でございますが、当初はスポーツボランティアの方に入っていて、登録をしていただくわけですが、ボランティアの方々だけで、どのようなことができるかというのはわからない部分がございますので、青少年・スポーツ課で所管している事業を、青少年・スポーツ課のほうでご説明をしながらボランティアとしての経験を積んでいただくということを考えてございます。

また、登録をされた中でリーダーになれるような方がいれば、将来的にはボランティアのリーダーも養成していきたいと思っておりますので、まとめ役をまかせてみたいと思っ

ております。また、そこでうまくいけば、その方を中心という形も考えてはおりますが、当初は青少年・スポーツ課のほうでコーディネートしながらやっていきたいと考えてございます。

○末廣委員 スポーツボランティアという言葉は、目新しい言葉なのではないかと思いますが、スポーツボランティアというのは何をやるものなのか、簡単に説明をしていただけますか。

○青少年・スポーツ課長 スポーツボランティアというのは、スポーツ大会などで、運営に協力をしていただくボランティアの方々を指しています。ですから、例えばマラソン大会などでは、街頭に立っていただいて警備をしていただくとか、選手に物を届けていただくとか、そのような運営のお手伝いをしていただく、スポーツについてのボランティアという意味でスポーツボランティアという言葉を使わせていただいているところでございます。

○高森委員長 台東区においては、トライアスロンの時など、スポーツ少年団や体育協会の方々が、いろいろとボランティアとして関わってくださっていますが、そのような方々も改めてこういった組織の中に入っていただいて、研修をして、いろいろお手伝いいただくという、そういった理解でいいのでしょうか。

○青少年・スポーツ課長 確かにトライアスロンやジュニア駅伝の際には、PTAや青少年委員、体育協会といった方々に、ボランティアをしていただいておりますが、その方々はボランティアの経験を積んでいらっしゃいます。もちろん、希望をされる方には講義を受けていただいて、登録をしていただくこともございますが、毎回ボランティアとして協力するよと言っている組織がございますので、こちらに登録していただくことは今のところ考えていないところでございます。

○高森委員長 それでは新規ということですね。

○青少年・スポーツ課長 そうでございます。

○高森委員長 対象者の方には在学の方も入っていますが、今の中学生などが2020年に社会人になったりしたときにお手伝いいただければというような、そのような幅広い世代の方々を、この中に取り込んでいこうという意図があるわけですね。

○青少年・スポーツ課長 自分がする、見るだけではなくて、支える側としてもスポーツに携わっていただきたいという思いがあって、この事業を実施していきたいと思っております。

また、東京オリンピック・パラリンピックのボランティアについては、どのような形で募集を行うのかまだ決まっておきませんので、はっきりしたことは申し上げられませんが、そういったことがもしあれば、そのような目標もあるのかなと思っております。

○高森委員長 恒久的に、2020年以降もこの事業をされる予定ですか。

○青少年・スポーツ課長 この事業につきましては、オリンピックのための事業ということではなく、これを機にスポーツに携わっていただく方を多くしていきたいというもので

ございまして、今後も続けていきたい事業と考えてございます。

○垣内委員 どの程度の人数を予想されていますか。

○青少年・スポーツ課長 今回、2回の講義を行います、生涯学習センターの会議室です、1回、最大でも90名程度かなと思っておりますので、今回は最大でも180名程度の方に受講をしていただけるかなと考えてございます。

○高森委員長 ボランティアに登録した場合には、何かワッペンのようなものを作る予定はありますか。モチベーションが上がるとは思いますが、どうでしょうか。

○青少年・スポーツ課長 ボランティアの方だということがわかるようなものを考えたいと思います。

○末廣委員 在学というのほどこまをを考えていますか。大学生まででしょうか。

○青少年・スポーツ課長 特段制限はかけておりませんので、大学生でも可でございます。

○末廣委員 下限は高校生以上ですか。

○青少年・スポーツ課長 同じく制限はかけておりませんので、中学生の方でも可でございます。

○高森委員長 年齢制限は今のところないということですね。

○青少年・スポーツ課長 はい。

○高森委員長 いかがでしょう。

(なし)

○高森委員長 次に青少年・スポーツ課のシについて、何かご質問はございませんか。

○垣内委員 これは無利子でしょうか。

○青少年・スポーツ課長 無利子でございます。

○高森委員長 私もこの選考委員会に出席をしておりましたが、ご兄弟で同じように貸し付けを受けている方がいて、その方も返済の意思を示しているということですので、もう返済を始めているのですよね。

○青少年・スポーツ課長 この方のお姉さんのことだと思いますが、この3月に高校を卒業されたので、返済が始まりますが、半年間の猶予がもともとございますので、この10月から返済する予定となっております。

○垣内委員 これまでの方々は、焦げ付きなく返済がされているのでしょうか。

○青少年・スポーツ課長 なるべく返していただくようお願いをしているところでございますが、残念ながら返していただけない方もいるのが現状でございます。

○高森委員長 ほかにございませんか。

(なし)

○高森委員長 では、次に協議事項、青少年・スポーツ課のスについては何かご質問はございませんか。

実施日が5月24日ですが、今日は5月14日です。この短い間で後援名義使用の承認をもらってから印刷物を作成するというのは大変だと思いますが、ポスターなどには当然間

に合わないと思うので、どのような形で表示をされるのでしょうか。

○青少年・スポーツ課長 （予定）という形で「台東区教育委員会後援」の文字を入れていると思われまます。申請が遅いという話を先方の団体にも言いましたが、初めての申請ということでしたので。

○高森委員長 第33回ですから、台東区で初めてということですよ。相当やっていると思いますが。わかりました。特にほかによろしいですか。

（なし）

○高森委員長 それでは、青少年・スポーツ課のコからスについては協議どおり決定したいと思えます。これにご異議ございませんか。

（異議なし）

○高森委員長 ご異議ございませんので、協議どおり決定いたしました。

#### （7）中央図書館 セ

○高森委員長 次に中央図書館のセについて、中央図書館長、説明をお願いします。

○中央図書館長 台東区子ども読書活動推進計画（第三期）の策定について、ご説明をいたします。

お手元の資料14、それから資料番号はございませんが、冊子のほうに素案と書いてあるものがございませますので、こちらのほうをご参照ください。

この子ども読書活動推進計画は、国の子どもの読書活動の推進に関する法律というものに基づいて、都道府県及び市町村にその策定の努力義務が課せられているということがございまして、これに基づいて台東区におきましても、平成17年から計画を作成し、それに基づいて進めてきたところでございませます。

区の計画の中での位置づけとしましては、長期総合計画その他の計画と調整・整合を図りながらやっていくという形で進めていっているものでございませます。

項番3をご覧ください。この計画は第三期になりますが、計画の期間は平成27年度～31年度の5カ年を予定してございませます。

27年度からというところでございませます。冊子のほうの、80ページをご覧ください。と存じます。こちらが横長になっておりますが、東京都の計画でございませます。東京都の計画が現在、第三期の計画を行っているところでございませます。これが前回25年度までで、その後1年間あきまして、27年度からという計画になってございませます。私どものほうでも計画の策定に当たりましては、東京都の動向なども踏まえ、策定をしていこうと考えてございませました。

この第三次計画の発表をされましたのが27年2月ということもございませましたので、私どもの計画におきましても、この動向を見据えてやりたいというところがございませましたので、今の段階でのご報告、あるいはご審議をいただきたいというところで進めさせていただいているところでございませます。

計画の目標でございますが、こちらのほうは第三期ということもございませう。これまでの取り組みを踏まえながら、下記の3項目を引き続き目標として進めてまいりたいと考えてございませう。

子どもの成長段階に応じた一貫した読書環境の整備、そして、学校等における読書環境の充実、それから子ども読書活動推進の意義の普及・啓発というのが引き続いての3項目の目標でございます。

なお、第二期におきます進捗状況、あるいは具体的な取り組み事例につきましては、素案の58ページから、それから68ページからにそれぞれ載せてございませう。後ほどご覧をいただければと考えてございませう。

資料14の裏面でございます。

基本的には三つの計画の目標に基づきまして、主な取り組みを5項目掲げてございませう。この5項目ごとに、今回45の事業を掲げてございませう。うち、新規の事業として5事業、また充実として11事業を掲げてございませう。こちらのほうには新規事業を中心に主なものを載せてございませう。

家庭・地域等における読書活動の推進といたしましては、携帯電話、スマートフォンールの啓発。これは先だつての教育委員会の中でもご報告がございましたが、私どもが行っているノーテレビデーの取り組みと呼応するような形で、スマートフォンールの中で読書活動についても啓発を進めていきたいということで、今回、新規で載せてございませう。

また、下の二つにつきましては乳幼児向けの事業でございます。それから、主な取り組み1の4点目に、オリンピック・パラリンピック開催を見据えた読書活動の推進というものを、今回、新規で載せました。

こちらは東京都のほうの子ども読書計画にも載っております。今日、たまたま持ってまいりましたが、例えば図書館のほうでこのような蔵書がございませう。こういったものの展示ですとか、あるいは蔵書のほうの充実を通じてオリンピック・パラリンピックについての啓発を図っていきたいと考えてございませう。

2点目は幼稚園、保育園、こども園における読書活動の推進でございます。こちらについては新規の事業はございませうが、小さいうちから家庭における読書啓発を行うことは重要な要素ですので、引き続きその意識啓発を進めていきたいと考えてございませう。

3点目は学校における読書活動の推進でございます。こちらについては団体貸し出しの活用、それから学校の図書館担当教諭、司書教諭の方々と、それから図書館のほうの指導員との連絡会議というものを充実させていただきたいということで考えてございませう。

4点目は関係機関の連携による読書活動の推進ということでございませう。これは図書館職員の学校訪問の実施等を考えてございませう。

5点目は読書活動推進のための啓発、広報活動ということで、新規事業としては、（仮称）「子どもに読ませたい図書百選」という物の作成、配布ということを考えてございませう。こちらの冊子につきましては、小・中学生向けのものを作成したいと考えてございませう。

す。

最後、6点目、今後の予定でございます。教育委員会のご審議をいただきました後、議会への報告、そしてパブリックコメントを経て、計画のほうの公表へとつなげていきたいと考えてございます。

子ども読書活動推進計画については以上でございます。

**○高森委員長** ただいまの説明につきまして、何かご質問はございませんか。

素案の27ページの学校の役割の現況というところで、台東区で小4・中2の児童・生徒を対象に調査をした報告が載っていますが、前回の調査よりも今回の昨年度の調査のほうが、読書活動がやや増加している傾向にある一方で、不読率も増えているとなっております、これはある意味二極化ですよ。

たくさん読む子はたくさん読む、でも読まない子は全く読まなくなっているのが、これが台東区の学力に反映されているような、リンクをしているような心配がありまして、読書活動を増やしてほしいという気持ちは大いにあります。

読書は全ての教科に共通するものでございますから、文書読解能力がなければ算数も数学も理科もできませんので、ぜひ力を入れてほしいと思っております。

たくさん質問をしたいことはありますが、私が注目したのは、42ページの新規事業です。（仮称）「子どもに読ませたい図書百選」の作成・配布。これはおもしろ取り組みだと思います。今、インターネットのショッピングサイトを見ますと、本のレビューというものが随分と載っていますね。いわゆる、読書の感想が載ってまして、そのようなものを参考にしながら私も本を探していて、ネット上で見たものを実際に書店へ行って、手に取れるところは中身を見て、買うかどうかという判断をしています。

このような印刷物で配布することも一つの方法ですが、例えば中央図書館のネット上で、こういった推薦図書がずらっと出てきて、また、それに対して本を読んだ区民の読書感想が載っているようなサイトがあると、検索するときに興味を持って子どもたちも本を探すようになるのかなという気もします。

この百選には、本の中身や、こういったところが秀逸だとか、こういったすばらしい感想が寄せられていて非常に評価が高いだとか、そういったことも含めて載ってあるものなのでしょうか。

**○中央図書館長** 本のタイトル、作者、書籍名、簡単に本の紹介をしているという形でやっていきたいと思っております。

先ほどもありましたように、不読率の問題が特に、学年が高くなるほど出てくるというところがありまして、特に本を読んでほしい中学生ぐらいの方たちにアピールするようなものをつくっていききたいということで考えております。

それから、先ほど高森委員長からご指摘いただいたところは、実は図書館のホームページがありますが、その中で特に中高生向けのヤングアダルトのページを設けさせていただいております。そこで本の紹介というものを載せておりますので、そこともつなげていき

たいと思います。

○高森委員長 ヤングアダルトのサイトがあるのですね。

○中央図書館長 はい。つくりました。

○高森委員長 それは初めて知りました。今度、調べてみます。

○中央図書館長 私どものほうもPRに努めてまいります。

○高森委員長 ありがとうございます。

今、ちらっと拝見しましたが、つくられたものですか。

○中央図書館長 これは第二期の取り組みの中でやったものでございます。こちらはもっと小さいお子さん向けのものも載っているのですが、今回はもう少し年齢の高い方が中心のものをつくりたいと思っております。

○高森委員長 それでこれは新規になるわけですね。

○中央図書館長 そうでございます。

○末廣委員 台東区ではこの推進計画を一期、二期とやってきて、今度は三期目になりますよね。一期、二期の総括といいますか、利用状況などについては、ある程度数字として出てきているのですか。

○中央図書館長 43ページ以降に資料編として、読書活動についての調査を載せてございます。全国と台東区で学力調査をやったときに、読書についての意識調査をしていますので、そういった結果を載せているところでございます。

ここで全国的に見ますと、やはり全体的な読書量は増えているのですが、一方で本を1冊も読んでいない、不読率と言いますが、不読率もまだ少し高い水準にあって、先ほど高森委員長が言われたような、二極化という傾向を私のほうも感じているところでございます。

それから、読書に関する意識調査の中で、台東区のもの46ページ以降に載せてあるのですが、これは第二期に引き続いて、学力調査との関係について載せております。やはり読書量というものが学力と相関関係にある、ということが見てとれるということを考えますと、読書というのは全ての学習の基礎になるものであるという立場からも、子どもの読書については推進をしていきたい。また、そのための環境づくりというものをしていきたいと考えております。

○末廣委員 全体的には、この計画の第一期が始まったときよりも、平均的には読書量が一般的には増えているということはいえるのですか。

○中央図書館長 それは言えるかと思えます。各学校にも取り組みをしていただいて、今は朝の読書活動も全小・中学校でやっているということもございます。

○末廣委員 以前の報告で高学年になればなるほど本を読まなくなるという、そういう傾向が出ていると聞いたことがあります。それは現在もそうですか。

○中央図書館長 その傾向はございます。

ただ、例えばスポーツであったり、あるいは塾に行ったりということで、本を読む時間



の確保が学年が高くなると難しくなっているという現状もあつてのことですので、その点については、必ずしも勉強をしなくなったとか、そういうことではないと考えてございます。むしろ、それだけ忙しくなっているということは言えるかと思います。

○高森委員長 本は本当にいいもので、読むだけじゃ僕はだめだと思います。その本を読んだときに感じたことを、自分の言葉で表現できるぐらいになると、本当に読めたということだと思います。

特に使われている言葉の美しさだとか、表現の巧みさだとか、そういったことを自分のものにできれば自分の表現力もアップしますよね。本当に読書はとても大事だと思いますので、ぜひ子どもたちには力を入れてやっていただきたいと思いますので、この取り組みを私は高く評価をしています。

もう一つ質問ですが、13ページの欄外の※のところですが、図書リストを定期的に発行と書かれていますね。この図書リストの配布方法について、具体的に何か工夫をされていますでしょうか。

○中央図書館長 図書館に来ない子どもたちにどうやって本にふれ合ってもらうか、その辺が先ほどのブックガイドの作成ということと連動をしていくところです。

おっしゃるように、ふれる機会がないとなかなか本を読むということが進まないということもございますので。

○高森委員長 今度の補正予算でやるのですか。

○中央図書館長 これは今もやっています。

○生涯学習推進担当部長 補正予算で百選を出していますよね。

○中央図書館長 はい、百選のほうは。

○生涯学習推進担当部長 百選の配布冊数は。

○中央図書館長 百選のほうは、小・中学校の全生徒・全児童に配付をしたいと考えております。

○高森委員長 この図書リストも各学校単位には配られないのですか。例えばクラス単位でもいいし、クラスに1枚ずつ掲示してもらえるような。

○中央図書館長 学校図書室のほうには配っていますが、それ以外は。

○高森委員長 そうですか。目につくところに少しでも思いましたが。

○中央図書館長 こちらのほうは年2回つくっております、夏と冬につくっております。要するに、長い休みの前につくっておりますので、図書室を中心に配布しております。

○生涯学習推進担当部長 このことについては、学校と十分協議をしながら、どのようにつくったらお子さんたちに伝わるか考えていきたいと思っております。

○高森委員長 この図書リストは、ネット上でも見れますか。

○中央図書館長 はい、ネット上で公開しております。

○高森委員長 それなら家庭でも見れますね。

○垣内委員 読書活動推進計画は非常に重要なものですから、ぜひきちんと推進していた

だきたいと思いますが、いくつか質問がございます。

一つ目は不読率についてですが、53ページのところにありますように、中学校の初めぐらいに学力階層によって本や新聞を読む頻度に大きな差があるということで、特に小学校から中学校に移るあたりがターゲットゾーンになるのかなという気がしますが、それに対してピンポイントで何かをするというようなことはありませんか。

二つ目は先ほど末廣委員もおっしゃっていましたが、一期、二期で成果が出ているところがあると思うのですね。それは、今後も続けていく必要があるし、思ったほどの成果が出ていないものがあるとしたら、やり方を見直すなどしなくてはいけないかと思いますが、そのあたりはどのようにお考えなのか教えてください。

三つ目は、新規事業で学校司書と図書館の連携についてですが、連携のためのプラットフォームをつくるのが非常に重要なことだと思っています。システム化をして、それを定期的にやることによって、より情報が共有できたり、機動的に動いたりということができるようになると思いますので、ぜひ今後も続けていただければと思いました。

それから最後に、ヤングアダルトという言葉は、成熟した言葉なのですか。映画などでアダルトというと少し違う意味がありますが、ヤングアダルトというのは、きちんと定着した言葉なのかどうか確認させてください。

○中央図書館長 順番は前後をしますが、ヤングアダルトはいわゆる、YAと俗に言いますが、これは定着した言葉でございまして、台東区に限らず、図書館では一般的に使われている言葉です。

次に、取り組みの中で一つ一つの進捗状況についてですが、後ろの一覧に掲げているところですが、取り組み方については、新規事業あるいは充実事業の中で重点的にやるものを今回とり上げてきております。

具体的にいきますと、例えば赤ちゃん絵本タイムなどは、初めての読書体験というところをまず重視していること。これに関連する乳幼児のところの読書活動ということで幾つか掲げてございます。

○垣内委員 それは、前はうまくいっていなかったというか、空白地帯だったとか、そういうことですか。

○中央図書館長 あとは回数を増やしたり、それから実施の場所を少し広いスペースをとって、多くの方が参加できるようにということを取り組んでいきたいと思っております。

○垣内委員 つまり、そういうことをやるほうが効果的だというバックデータやエビデンスがあったということによろしいでしょうか。

○中央図書館長 これは数に対して実施できている人数が少ないという現状がありましたので、これを増やしたいということで考えていたところでございます。

○垣内委員 個別は結構です。新規や充実というように、要するに強調をされている施策というのは、一期、二期の計画の実績をもとに、エビデンスに基づいて、ニーズが多いから拡充をするとか、このところがうまくいっていないので、もっと何かをしようとか、

そのような組み立てによって、このことが今回の計画に盛り込まれたという理解でよろしいのですよね、という確認です。

○中央図書館長 基本的にはそのような考えに基づいて行っております。

それから、二つ目でございます。図書指導員と図書館担当教諭、司書教諭の連絡会議については、もともと司書教諭同士の連絡会議というのは行われているところですが、図書館の指導員もこの会議に入って、一緒に会議をすることによって図書館の持っている情報を提供すると同時に、学校側のニーズについて図書館が把握をして、より効果的な情報提供ができるようにする場所にしていきたいということで、今回、こちらのほうで載せているところがございます。今、図書館職員がこの会議に入れていませんので、そういったことをやっていきたいと考えております。

○高森委員長 15ページの新規事業、8番目の取り組みですが、ぬいぐるみお泊まり会、この効果の予想、あとは他の自治体での取り組みの実績があれば教えてください。

○中央図書館長 今、手元にデータがないのですが、ほかの市町村で取り組んでいる事例がありまして、これを本区でも導入するというものでございます。

○和田教育長 やってますよね。

○中央図書館長 第二期になかったので、第三期で新規ということで挙げさせていただいております。

○生涯学習推進担当部長 計画事業としては第二期に載っていませんでしたが、その期間内に新しいことをやってみようということで、すでに実施しており、人気も出てきております。今回、第三期を策定するにあたり、計画事業に挙げようということで、この項目に入れさせていただきました。

このようなことをすることによって、図書館の良さというものを感じてもらい、図書館に来る子供を増やすきっかけになればと思っております。

○高森委員長 効果は結構あるわけですね。

○生涯学習推進担当部長 かなり人気が出てきたので、ぜひ計画上に載せようということで、新規計画ということで載せさせていただきました。

○高森委員長 ほかはいかがでしょうか。

(なし)

○高森委員長 それでは、中央図書館のセについては協議どおり決定をいたします。これにご異議ございませんか。

(異議なし)

○高森委員長 ご異議ございませんので、協議どおり決定いたしました。

## 2 報告事項

### (1) 庶務課 ア

○高森委員長 次に報告事項を議題といたします。

事務局各課ごとに報告をお願いします。

初めに庶務課のアについて、庶務課長、報告をお願いします。

○**庶務課長** それでは後援名義の使用について、ご説明をさせていただきます。資料は15でございます。

庶務課の取り扱い分といたしまして、3件、指導課の取り扱い分といたしまして1件を掲載してございます。いずれも過去からの後援名義の使用でございます。庶務課からは台東区社会福祉協議会の夏ボランティア体験2015、ほか2件、指導課からは都立上野高等学校吹奏楽部の定期演奏会でございます。いずれも過去からの継続分ということでございますので、よろしくご審議の上、お取り扱いくださいますようよろしくお願い申し上げます。

○**高森委員長** ただいまの報告について、何かご質問はございませんか。

(なし)

○**高森委員長** それでは庶務課のアについて報告どおり了承となります。

## (2) 庶務課(事務局副参事) イ

○**高森委員長** 次に、庶務課、事務局副参事のイについて、事務局副参事、よろしくお願いいたします。

○**事務局副参事** それでは、忍岡中学校の大規模改修についてについて、ご報告いたします。資料16をご覧ください。

初めに項番1、工事概要についてでございます。忍岡中学校につきましては、建築後35年が経過しており、施設の老朽化が進んでおります。そこでこのたび、電気、給排水、空調といった基幹設備の更新を中心に大規模改修工事の実施をいたしまして、教育環境の整備を行ってまいるのでございます。

次に項番2、施設の現況でございます。所在地は台東区上野公園18番20号、建物の概要ですが、校舎棟は地上4階建、うち体育館が3階、4階部分に入っております。延床面積は6,334平方メートルでございます。

続きまして項番3、仮校舎の場所ですが、旧竜泉中学校、所在地、台東区竜泉2丁目10番6号ですが、こちらをこの4月から仮校舎として使用をしております。

続きまして、項番4、工事予算額ですが、15億3,481万円を今年度当初予算に計上させていただきます。

次に項番5、新校舎の特色でございます。今回の大規模改修に当たりまして、基幹設備の更新のほかに次の3点について工事を実施してまいります。

1点目は地球環境への配慮でございます。体育館の屋根の南側部分を使いまして、こちらに太陽光発電パネルを設置してまいります。発電した電気につきましては、教室で使用する照明など、実際に学校で使用する電力の一部に充当して使用をまいります。

また、照明につきましては器具を原則として全てLEDに変えていくとともに、トイレや階段等の照明については人感センサーをとりつけまして、省エネルギー化を図ってまい

るところでございます。

それから2点目、地域防災対策でございます。このたびの工事で学校内に自家発電機を設置いたします。これにとって災害時による停電等におきましても、体育館の照明等について最大72時間、3日分の電気供給をすることになりますので、避難所の機能充実が図れるというところでございます。

それから3点目、バリアフリー対策でございます。校舎内にあります段差の解消を極力図ってまいりますとともに、現在ついております給食用のリフトをエレベータへ交換いたします。さらに、誰でもトイレの設置を校舎内2カ所に予定しております、これらを整備することによりまして、施設の安全性、それから利便性の向上を図ってまいります。

それから最後になりますが、今後の予定でございます。5月の区民文教委員会に報告をさせていただいた後、契約を経て、6月から改修工事に着手してまいります。工事の完了は来年の3月を予定しております。実際、新しい校舎につきましては28年度からの開設ということで考えておりますが、今年度の3年生につきましては卒業式を新しい、各工事完了後の校舎のほうで挙行したいということでございますので、工程そのほか考えながら頑張っていきたいと思っております。

そのあと、一番最後になりますが、環境整備工事につきましては、外溝、校庭、プール等がございますが、このあたりにつきまして、一部、28年度にかかって引き続き工事を行ってまいります予定でございます。

以上、簡単ではございますが忍岡中学校の大規模改修についてのご説明でございます。よろしくお願いたします。

○高森委員長 ただいまの報告につきまして、何かご質問はございませんか。

○垣内委員 耐震化ですが、建物自体は35年ということであれば、新しい建築基準法のもとで、改正の基準をもとでつくったものなので、それほど大きな問題はないかと思いますが、天井以外のところについても、一応、確認はされたのでしょうか。

○事務局副参事 既にこちらにつきましては、平成10年の段階で確認をして、耐震管理をしております。

○高森委員長 校庭、プールが28年8月まで使えないということで、そのあたりの対応はどのようになりますでしょうか。

○事務局副参事 こちらにつきましても、特にプールについては夏の期間ということになりますので、夏の時期までには完了をする方向で工程を組んでいく予定でございます。

あと校庭につきましては、若干、授業等に影響が出てしまうところがございますが、極力そのあたりのところは近隣の施設等を使えるような形でできないかと、学校と相談をしてやっていきたいと考えております。

○高森委員長 ほかはいかがでしょうか。

(なし)

○高森委員長 それでは庶務課、事務局副参事のイについては報告どおり了承いたします。

### 3 6月の行事予定について

○高森委員長 次に6月の行事予定について、庶務課長、お願いいたします。

○庶務課長 6月の教育委員会の行事予定でございます。資料17をご覧ください。

6月16日火曜日、6月30日火曜日、いずれも教育委員会の定例会がございます。下段のほ  
うがその他のご案内となりますが、21日日曜日に台東区チャレンジフィジカルテストが柳  
北スポーツプラザでございます。

ご説明は簡単ですが、以上でございます。

○高森委員長 ただいまの報告につきましては、何かご質問はございませんか。

(なし)

○高森委員長 では行事予定については報告どおり了承願います。

### 4 その他

○高森委員長 その台東区かございますか。よろしいですか。

(なし)

○高森委員長 それでは、以上をもちまして、本日、予定されていた議事日程は全て終了  
いたしました。

これをもちまして、本日の定例会をここで散会をいたします。お疲れさまでございま  
した。

午後4時46分 閉会